

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成15年6月

福井県知事 西川 一 誠

県民生活部長 旭 信 昭

基本姿勢

- ・地方分権新時代を迎え、県民と行政が連携・協働しながら地域づくりを進めていこうとする気運が醸成されつつある現在、県民の日々の暮らしに密着した行政を担う県民生活部においては、すべての県民が安全・安心に暮らせる豊かで潤いのある地域社会の実現を目指します。
- ・県民に身近な県民生活部の行政について、主権者であり顧客である県民のニーズを的確に把握したきめの細かい施策を展開し、「福井元気宣言」実現のため全力で職務を遂行します。

取組項目

1 元気な社会

- (1) 「ふくい男女共同参画プラン」に基づき、セミナーやフォーラムの開催による各界各層への普及啓発や男女共同参画推進員を活用した地域との連携による普及啓発に取り組みます。
- (2) 県の審議会等における女性委員の登用率について、平成17年度末までのできるだけ早い時期に30パーセント以上の達成を目指すとともに、男女共同参画の推進状況や施策の実施状況に関する年次報告を作成し、公表します。

2 元気な県土

(1) 原子力行政は、「原子力発電所の安全が確保されること」、「住民の理解と同意が得られること」、「地域に恒久的福祉がもたらされること」の三原則を基本に、現在の15基体制を堅持し、県民の安全・安心を最優先に対処します。

ア 敦賀3、4号機増設計画については、徹底した安全確保を国と電力事業者に強く要求するとともに、安全確保に対する国などの今後の取組み状況を見極めます。

イ 「もんじゅ」については、高等裁判所の判決を重く受け止め、今後の国の対応と裁判の推移を注視するとともに、もんじゅ安全性調査検討専門委員会において県独自の安全性確認を行い、県民の視点に立って慎重に対処します。

ウ プルサーマル計画については、改善された国の輸入燃料体検査制度に基づき、事業者が品質保証体制を確立し、県民の信頼が確保されることを前提として、国や事業者の取組み、地元の意見を十分踏まえて対処します。

(2) 平成15年秋に予定されている新幹線のスキーム見直しに向け、南越までの一括工事認可と本県内での速やかな着工および長野・南越間の同時開業の実現を目指すとともに、南越・敦賀間についても工事实施計画の認可申請を行い、速やかに着工されるよう、国や関係機関に対し、北陸新幹線の必要性や優位性をアピールし、県民一丸となった運動を展開します。

(3) 平成15年3月に策定した「新世紀ふくい生活交通ビジョン」に基づき、平成15年度中に地域生活交通活性化協議会を設置するなど、推進体制を整備するとともに、地域が主体となった生活交通ネットワーク確立のための取組みに対する支援を強化します。

(4) えちぜん鉄道の段階的な運行開始に合わせて、工事の早期完成および安全性の確保に万全を尽くすよう支援するとともに、鉄道事業者、市町村および利用促進団体と一体となって利用促進策の推進に取り組みます。

また、福井駅乗入れ方策については、地上部走行に関する協議を市町村や関係機関と進めます。

さらに、福井鉄道・福武線との相互乗り入れについては、鉄道事業者、市町村等とともに技術的な課題や投資効果等の検討に着手し、平成15年度中に課題を整理します。

- (5) 平成15年3月に電化開業した小浜線については、これを契機とした利用促進に取り組むとともに、利用しやすいダイヤの実現についてJR西日本への働きかけを強化します。
- (6) 敦賀までのJR直流化については、平成15年秋の着工に向け、市町村等との協議を鋭意行い、本県負担分に係る資金スキームを早急に取りまとめ、平成18年秋の開業を目指します。
- (7) 今津・上中間新線建設については、事業費の確保や採算性などの課題に関する検討を進めるとともに、滋賀県と定期的に協議を行うための組織の設置に取り組みます。

3 元気な県政

- (1) NPOとの協働を推進するため、平成15年度中にNPOとのモデル的な協働事業を実施するとともに、ガイドラインの策定に取り組みます。
また、地域コミュニティとの協働を推進するため、ふくい県民活動センターにおいて情報の収集・提供や活動の場の提供を行います。
- (2) 公共施設等へのアクセスを改善するフレンドリーバスを平成15年度中に走行させるとともに、バスターミナルでの案内サインの充実を図るなど、公共施設等を利用しやすくするためのソフト施策の充実に取り組みます。
- (3) 「福井空港利活用推進計画」を踏まえ、空港周辺における防災拠点のあり方を平成15年度中に検討します。
また、福井・坂井地区地域防災基地や衛星通信のデジタル化等に対応した県防災無線設備について検討を進めます。
- (4) 平成15年4月に施行した「福井県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、8月までに「人権施策推進審議会」を設置するとともに、全国人権啓発フェスティバル

を開催するなど、人権意識の高揚に積極的に取り組みます。

- (5) 交通死亡事故抑止のため、県警本部との連携のもと、これまで取り組んできた県民総ぐるみ運動に加え、平成15年度は特に、企業と連携した交通安全広報や参加体験型の講習会を実施し、交通事故死亡者数を前年以下とすることを目指します。
- (6) 消費者トラブルの増加に対応するため、地域消費者フォーラムやトラブル防止教室の開催など、消費者問題に関する啓発をさらに推進するとともに、平成15年度中に市町村の職員や相談員に対する研修を実施することにより、市町村消費者相談窓口の充実を図り、消費者保護体制の強化に取り組みます。